

板倉町の風景に関する取り組みについて

平成20年
8月1日

●景観行政団体となる

平成21年
8月

●現況調査の実施

面的な土地利用、景観資源や大規模な建築物、好ましくない景観等を調査しました。

(調査内容)

- ・建築物等の形態・意匠・接道部
- ・緑化の状況
- ・建築物の外壁・屋根の色彩
- ・屋外広告物の状況



平成21年
9月

●地区別懇談会の開催

風景計画の策定にあたり、町民の皆さんのご意見を伺うため地区別懇談会(タウンミーティング)を開催し、板倉町の風景づくりについて多くのご意見をいただきました。これらのご意見を、今後の風景づくりに活用していきます。

(1)開催の趣旨・目的

- 景観計画策定の周知を行うこと
- 景観に関する町民の意向を直接把握すること
- 景観形成の目標や方針、実現化の施策の検討素材とすること

(2)開催内容

1. 景観計画の策定の趣旨、目的について
2. 板倉町の景観について
3. アンケートのご記入
4. 意見交換



平成21年
10月

●景観計画策定委員会の設置

板倉町の特色ある景観の保全と良好な景観の創造を推進するため、板倉町景観計画の策定に関し、板倉町景観計画策定委員会を設置し検討を進めました。

委員は、学識経験者、町議会議員、町農業委員長、町商工会長、行政区長、公募町民、関係行政機関または県の職員、町の職員によって構成しました。

計4回の委員会を開催し、専門的な観点からの意見聴取等に取り組み、風景計画(原案)及び風景条例(原案)を作成しました。



平成21年
11月

●景観フォーラムの開催

「これからの板倉町らしい風景について」をテーマとして、景観フォーラムを開催しました。

【プログラム】

- ・基調講演「風景とまちづくり」
講師：宮脇 勝(千葉大学大学院准教授)
- ・板倉町景観計画の策定について(経過報告)
- ・パネルディスカッション
「これからの板倉町らしい風景について」



平成22年
3月

●風景計画(原案)及び風景条例(原案)の決定

平成22年
6月

●風景計画の告示及び風景条例の公布

平成22年
10月1日

●風景計画の運用開始及び風景条例の施行

平成22年
10月

●風景写真展の開催

町民へ風景計画の周知を図るため、公民館のロビーにて風景写真展やテレビによる風景写真のスライドショーを開催しました。



平成23年
9月21日

●重要文化的景観に選定

板倉町の利根川・渡良瀬川合流域で形成された水と共生する生活生業の文化から生まれた水風景観が、価値の高い文化的景観として関東地方で初めて選定されました。



平成23年
10月～

●啓発事業の実施

町民の景観意識の向上及び児童生徒に対して風景づくりに関心を持ってもらうため、公民館のロビーにてテレビによる風景写真のスライドショーを開催したり、風景づくりや風景写真に関するパネルを作成し、町内の各公民館や小中学校への設置を実施しました。



平成23年
12月

●水風景観の活用とまちづくりシンポジウムの開催

重要文化的景観の選定を記念して、シンポジウムを開催しました。

【プログラム】

- ・文化的景観について(概要説明)
- ・基調講演「文化的景観の保全をめぐる新たな発想」
講師：横張 真(東京大学大学院新領域創成科学研究科教授)
- ・シンポジウム
テーマ「水場の知恵が生み出すメイド・イン板倉」



平成24年
2月

●風景審議会の設置

学識経験者や町議会議員、関係行政機関職員、公募による町民等で構成され、条例に定められた事項の調査審議や、町長の諮問に応じ、風景に関する事項を調査審議します。